

平成29年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 山賀 出穂

小学部、中学部、高等部の3学部を設置した知的障害特別支援学校として、児童・生徒の実態やニーズを適切にとらえ専門性を発揮した指導、卒業後の進路を見据えた教育を進めてきた。児童・生徒一人一人の人権を尊重し、自立と社会参加の実現を図るために教職員の力を結集し、教育環境を充実させ、地域や関係機関と連携した教育を推進してきた。また、今年度は、3学部設置の良さを生かす教育の推進にも取り組んだ。

I 目指す学校像

「児童・生徒一人一人を確かに育てる学校」

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、安全で安心できる学校生活を築く。
- 2 児童・生徒の実態を把握し、ニーズの分析に基づいた指導を行う。
- 3 児童・生徒が「分かりやすい」と実感し、「確かな力」を付ける教育を行う。
- 4 指導内容や方法の検証を行い、授業改善に努める。
- 5 専門性を高める研究・研修を行い、OJTに基づく指導力の向上を図る。
- 6 保護者や地域による評価を受け止め、常に学校改善に努力する。
- 7 児童・生徒の防災に対する意識を高める教育を実践する。

II 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指して教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、自閉症学級の設置を継続するとともに、高等部では類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。小学部、中学部、高等部の3学部設置の良さを生かした教育の充実に向け、高等部生徒が小学部児童に清掃の仕方を教える授業も実施した。

(3) 授業の充実を図る

外部専門員からの助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。ICT機器(主にタブレット端末)の有効活用を研究し、授業での活用を促進した。オリンピック・パラリンピック教育によりボランティアマインド等の資質向上に向けて高等部生徒が地域の高齢者施設を訪問する社会貢献活動を実施した。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

「ICT機器を活用した授業づくり」を全校の研究テーマとし、全国公開研究会(全国から95名の参加者)を実施した。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下に実施した。校内研修会として、人権研修、接遇研修、企業見学、エビペン研修、障害の理解研修を実施した。

(5) 安全・安心な学校生活を築く

非常時に備えるため、実用性の高い緊急時対応マニュアルへと改編した。また、具体的な体験活動として高等部1年生が宿泊防災訓練を実施した。事故には至らなかったが「ヒヤリ」とした事例を全教員から集めたり、コーナークッションを取り付けたりして、未然の事故防止に努めた。

(6) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルール周知・徹底を図り、情報モラル教育の推進を図った。

(7) 人権を尊重した教育を推進する

命を大切にする指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重した指導を推進した。

(8) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

就労支援アドバイザー等外部専門員からの指導・助言を生かし、充実を図った。高等部Ⅲ類型のサービス班は、

近隣の店舗実習を週1回継続して実施した。また、Ⅱ類型・Ⅰ類型の生徒は学校周辺の清掃活動を行った。清掃技能検定や漢字検定などの資格取得の機会を設定した。

- (9) 近隣の小・中・高等学校との交流学习の充実を図る
都立高等学校との生徒会交流を実施した。私立高等学校との交流も行い、本校の授業見学やダンス交流を実施した。交流校とは交流教育連絡会を実施し、交流の成果を共有した。また、「交流便り」を発行して地域や保護者に交流及び共同学習の様子について情報提供を行った。
- (10) 副籍制度の充実を図る
副籍制度の円滑な実施に向けて、直接交流開始前には出前授業等を行い、理解・啓発に努めた。副籍事業報告会を実施し、関係機関と次年度に向けた課題を確認した。
- (11) 地域との交流を推進する
毎年、恒例の夏祭り～ふれあい盆踊り大会～を7月に実施し、1100名を超える来場者があった。地域との交流を促進することができた。
- (12) 保健管理・指導、食育の充実を図る
アレルギー対応の研修実施、摂食に関する保護者向け講話や歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導、肥満防止の充実を図った。
- (13) 学校情報を地域等に積極的に発信する
学校の様子をタイムリーに伝えるべく、新たに「学校ミニだより」を発行した。学校ホームページの更新回数も増やし、教育活動に関する最新の情報発信に努めた。交流及び共同学習に関する交流便りも発行した。
- (14) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る
総合文化祭、アートプロジェクト展への絵画出品、総合文化祭舞台芸術・演劇祭への参加、近隣商店街でのタペストリー掲示を行った。
- (15) OJTによる人材育成を図る
OJTの活性化を図り、教員の専門性の拡充を図った。週ごとの指導計画に記録を残し活用を促進した。
- (16) 経営企画室の経営参画を拡充する
経営参画ガイドラインを活用し、経営企画室職員の経営参画拡充を図った。教員と連携した予算の計画的で適正な執行を行い、センター執行率70%以上を達成した。
- (17) 関係機関と連携した学校運営を実施する
大学やNPO法人と連携し、アセスメントや相談業務に活用した。民間企業等とも連携し研修の実施に努めた。
- (18) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する
個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。月に1度、クリーンデスクを行う日を設定し、紛失防止を図り、紛失事故0を達成した。
- (19) 保護者と連携した教育活動を推進する
各学部の授業参観を通じた授業評価アンケートの実施と結果に基づく授業改善を図った。学校評価における保護者アンケート結果についても学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。
- (20) 開校40周年記念事業への取組を実施する
記念誌の作成、記念式典を実施した。式典は、小学部1年生から4年生は全体合唱からの参列だったが、全校児童・生徒が参列できたことは、とても良かった。また、121名の来賓を迎え、盛大に実施できた。高等部生徒が案内、お茶出しコートの預かり、靴を入れる袋に絵を描くなど生徒の係仕事が好評であった。
- (21) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する
臨床心理士によるメンタルヘルス研修会を実施した。また、職員室内にリラクソコーナーを設置し、教職員が、「ほっと」できる環境づくりにも取り組んだ。
- (22) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する
学校ホームページ、校門前掲示板の活用、学校便りの配布等による教育情報を提供した。地域の就学前施設、小・中・高等学校への相談支援、教職員への研修支援を充実させた。また、放課後ディサービス、移動支援等の児童・生徒支援の事業所への相談・研修・理解啓発活動を推進した。
- (23) 就学移行支援を推進する
本校へ就学希望の幼児・保護者を対象に幼児教室を開催し、就学への見通しと安心感を築く機会を設定した。また、就学前の保護者等を対象に子育て支援事業として心理相談室を実施した。

2 重点目標への取組と自己評価

学習指導		数値目標	評価
1	学習指導案の改善(学習環境の配慮事項、事故防止策追記)	4月	実施
2	体力テスト月間の実施(高等部)	6月	実施
3	読書活動を推進する(多摩図書館職員の読み聞かせも実施)	全員	実施
4	I C T機器を活用した授業を実施する	各学年	実施
5	オリンピック・パラリンピックに関する授業を実施する	35単位時間	実施
6	分かりやすい授業づくりに向けた教材作成に取り組む	全員5点以上	実施
7	教材・教具に関する発表会を実施する	年1回	実施(7月、2月)
8	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスを実施する	年20回	年211回実施
9	外部講師を招聘した校内専門研修会を実施する	年5回	年8回実施
10	公開授業研究協議会を実施する	2月	実施(95名参加)
生活指導			
1	実用性の高い緊急時対応マニュアルへと改編する	5月	5月改訂版作成
2	セーフティ教室、携帯安全教室を実施する	セ：各学部1回 携：高等部1回	実施
3	「SNS学校ルール」の周知・徹底	4月	実施
4	長期休業中寄宿舎を活用した就業体験を実施する	希望者	実施(2名)
5	人権尊重・個人情報保護・体罰防止に関する研修を実施する	年3回	実施
6	体罰根絶に向けた教員・生徒調査を実施する	年2回	実施
7	いじめに関する生徒の聞き取り調査を実施する	年2回	年3回実施
8	学校ホームページ、ツイッター、メール配信を活用する	随時	実施
9	下校時の通学指導を実施する	随時	実施
10	PHS(位置検索システム機器)の携帯による行方不明時の早期発見・保護を図る	希望者80名	実施(67名)
11	部活動の活性化を図り推進する	入部率40%	入部率39%
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習を実施する	週1回	実施
2	漢字検定、清掃技能検定への参加を促進する	40人	38名
3	就労支援アドバイザーを活用した作業改善を図る	年15回	実施
4	卒業生支援として①職場定着支援訪問②本人講座③同窓会	①年150回 ②1講座 ③年2回	①年188回 ②年9回実施 ③年3回実施
5	関係機関と連携した企業セミナー等を開催する	年3回	年4回実施
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の充実を図る	各学部2回以上	実施
2	直接交流を拡充し、副籍交流を円滑に実施する	実施率30%	実施率25%
3	夏祭り等、地域との交流を充実する(参加人数1000人)	1000人	1100人参加
4	宿泊防災訓練を実施する(高等部1年生)	全員1泊2日	参加率92%
健康づくり			
1	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導を推進する	年5日	実施
2	摂食指導・食育を推進する	年5日	摂食10回実施 食育6回実施
3	肥満防止のための取組をする(対象者へ通信配布)	通信4回配布	実施
4	エビペン研修を実施する	年1回	実施
広報活動			
1	学校ホームページ更新による最新の情報を発信する	年100回以上	年270回更新
2	学校公開を実施する	年2回	実施(212名参加)
3	校門前掲示板を定期的に更新する	月1回 随時	実施

4	交流及び共同学習に関する交流便りを発行する	年7回	年9回発行
5	総合文化祭等の出品や近隣商店街で作品を掲示する	100点以上	130点出品
6	保護者向研修会を実施する(進路関係)	年4回	年6回実施
学校経営・組織体制			
1	OJTによる人材育成を図る	年1000回以上	年2752回
2	学校評価アンケートの9月実施、保護者の満足度の向上を図る	85%以上	87%
3	経営参画ガイドラインを活用し企画室の経営参画拡充を図る	全員	実施
4	予算の計画的で適正な執行、センター執行率70%以上	75%	83%
5	職員室、特別教室等職務環境の整備を図る(クリーンデスク)	月1回	実施、リラクソコーナーも設置
6	大学やNPO法人等との連携を図る	年30回	年43回実施
7	個人情報の保管・管理を徹底し、研修を実施する	年2回	年3回実施
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会を支援する	年20回	年22回実施
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会を開催する	4講座	4講座実施 724名参加
3	通年で学校相談日と心理相談室を実施する	年50回	年51回実施
4	関係機関と連携した支援会議を実施する	年30回	年33回実施
5	夏季休業中に幼児教室を実施する	年1回	実施(20名参加)

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

今年度掲げた重点目標は、ほぼ達成できた。学校評価における保護者アンケートでは96.7%の高回収率を得て、「中野特別支援学校の教育に満足していますか」の設問に約87%の肯定的評価を得る結果ともなった。一方で、課題を残す項目もあり、学校評価全体の分析結果を踏まえて、学校運営連絡協議会からは以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

(1) 学校評価アンケートの回収率

回収率が他の学校と比べかなりの高率で回収されている。次年度も継続し、より多くの保護者の意見を学校改善に生かしていく。

(2) 「学校生活支援シート」(個別の教育支援計画)の効果的な活用

放課後ディサービス等の急激な増加などで保護者と教職員の回答に差が見られた。未然の事故防止のために放課後ディサービス等との連携を強化していく、

(3) 人権尊重について

保護者と教職員の回答に差がみられた。児童・生徒の人権を尊重するとは、一人一人の個性やうまく表現できないとはいえ様々な考え、感想など一人一人のもっている力(潜在的な力も)を十分に尊重することであり、暴言等はもちろん呼名などにも十分配慮が必要で、一人一人の教職員の自覚に関わるものである。学校全体で人権尊重について、再点検していきたい。

(4) 授業について

保護者から、「楽しく学校に通っているか」「生徒の成長を実感」「個別指導計画について」「担任との共通理解」などの設問で90%近い肯定的評価を得た。

「日々の分かりやすい授業の充実への取り組みに満足していますか」の設問に対しては、保護者と教職員の回答に差があった。教員が真摯に取り組み、自己評価を厳しくしたこともあるかとも考えられるが、更なる分かりやすい授業の充実に取り組んでいかなければならない。

「分かる授業」を進める上で、児童・生徒の実態把握が大切である。また、自立し、社会参加のことも考えると、学校卒業後の生活も考えておく必要がある。児童・生徒が、社会環境に適切に適応できるように年齢や学年に応じて実態を把握し、課題設定して授業を展開する必要がある。教員の実態把握と保護者との実態把握には違いが出ることもある。話しあい相談しながら個別の課題を明確にし、共通理解を図るようにして、「分かる授業」を展開していく。